

## 資料 2 - 1

## 「第 1 回熊本県公立大学法人評価委員会での委員の意見」と評価業務等の今後の進め方（事務局案）

項目（委員の意見）	今年度の対応	次年度の対応予定	次期中期目標関係
<p>①中期目標、中期計画及び実績に、具体的数値がないため、評価の判断基準が不明で、評価が難しい。</p> <p>②計画の進行状況が重複していて純粋な成果が分かりづらい。</p> <p>③中期目標や中期計画に対し、年度計画が答えておらず、エビデンスがない。</p>	<p>現時点では、中期目標、中期計画及び年度計画の変更は不可能であることから、策定済みの年度計画を基に評価する。</p> <p>委員の不明な点や必要とするデータ・確認資料があるときは、法人に要求し、（あらかじめ）委員会に提示し、評価を行う。</p>	<p>最初の評価委員会を委員による法人の業務実績に関するヒアリングと位置づけ、委員の不明な点や必要とするデータ・確認資料の提出を求めることを中心に行う。</p>	<p>今後、委員会及び法人と、次期中期目標の設定のあり方や評価方法を含めた評価実施要領の見直しについて、協議する。</p>
<p>④評価対象が膨大なため、全体的評価にどう繋がっていくのか、見えてこない。</p>	<p>経年比較を行ううえからも、同じ中期目標期間内は、同様の評価方法により評価することとし、現在の評価実施要領に基づき、項目別評価の積み上げにより大項目別の評価を行うこととする。</p> <p>全体的な評価を行う参考資料として、大学が重点的に取り組むとした事項や業務実績報告書の「Ⅱ 全体的な状況」と各事業の関連づけを整理して委員に示す。</p>	同左	
<p>⑤事務局で評価対象項目の課題や改善すべき点を示してほしい。</p>	<p>事務局としては、課題や改善すべき点も検討し、今年度は結果としてそうした点が見出せなかった。委員の意見を踏まえて課題や改善すべき点を取りまとめていく。</p>	①②③に同じ	—
<p>⑥財務諸表の承認にあたり、他の公立大学法人との比較などの資料が必要。</p>	—	<p>運営規模が類似の他の公立大学法人と比較する項目や指標を設定し、財務状況を比較できる資料を提出する。</p>	—